# 令和元年度 第２回経営協議会議事要旨

日　時　　令和元年１１月１８日（月）　１５時２８分～１７時１５分
場　所　　大会議室
出席者　（学外委員）大平委員，陣内委員，菅谷委員，中尾委員，山口委員
　　（学内委員）兒玉学長，渡委員，山下委員，寺本委員，早瀬委員，
　　山﨑委員，山下委員
欠席者　（学外委員）井田委員，潮谷委員，戸上委員
　　（学内委員）なし
陪席者　　吉田理事，佐々木監事，北村監事，板橋教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，末岡医学部長，後藤副理工学部長，小林農学部長，西郡学長企画室長

・　学長から，新運営体制について説明があり，次いで，総務課長から，経営協議会委員の紹介があった。

・　総務課長から，令和元年度第１回経営協議会の議事要旨について，前経営協議会委員に確認した旨の報告があった。

・　学長から，議長に事故がある場合の職務代行について，渡理事を指名する旨の説明があった。

【 審議事項 】

（１）国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

学長から，国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第３条第１号により，国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第２条第３号の委員のうちから，学長選考会議委員７名の選出を行う旨の説明があり，審議の結果，了承された。

（２）令和元年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について

人事課長から，令和元年人事院勧告に伴い，本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき就業規則の一部を改正し，月例給及びボーナス支給割合等の引上げ，住居手当の上限の引上げ等を行うものである旨，手当額が２，０００円を超える減額となる職員については，１年間所要の経過措置を行う旨の説明があり，審議の結果，了承された。

（３）国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

人事課長から，令和元年人事院勧告に伴い，本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき役員報酬規程の一部を改正し，ボーナス支給割合を引上げるものである旨の説明があり，審議の結果，了承された。

（４）平成３０事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について

財務課長から，令和元年９月２０日付けで文部科学大臣の承認を受けた平成３０事業年度の剰余金について，「国立大学法人佐賀大学の目的積立金の取扱いについて」に基づき，本学の目的積立金とし，事業計画を決定するものである旨，事業計画について，教育研究プロジェクトの実施及び設備整備等として教育・研究充実積立金，附属病院再整備に係る施設・設備整備として，附属病院充実積立金に配分する旨の説明があり，審議の結果，了承された。

（５）その他

特になし。

【 報告事項 】

（６）令和２年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文科省）の概要について

財務部長から，基幹経費，機能強化経費及び特殊要因経費に係る概算要求額について，機能強化経費の機能強化促進分等の内訳の説明があり，次いで，環境施設部長から，国立大学法人等施設整備費に係る概算要求事業について，令和２年度施設整備費要求事項の採択状況等の説明があった。

（７）平成３０事業年度財務諸表の承認について

財務課長から，６月２６日付けで提出した平成３０事業年度財務諸表について，８月３０日付けで承認された旨の報告があった。

（８）その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 今後の佐賀大学における改革の方向性について

学長から，国立大学の改革の検討の経緯，文部科学省と国立大学の徹底対話が予定されている等の背景，その対応として大学の様々な取組を踏まえ，適正な学生集団，教員集団の数という大学の適正規模，佐賀大学の他機関との連携という視点からご意見をいただきたい旨説明があり，その後意見交換が行われた。

主な意見は以下のとおり

１．佐賀県唯一の国立大学としてどうあるべきかを考えるときに，方法の一つとして，出版社が行っている大学の地域貢献度の調査で大学ごとの順位

が発表される。佐賀県と積極的に連携事業を行うなど，上位にランクインできるような取組を行うことで，大学のイメージが上がるとともに，佐賀県唯一無二というイメージにつながるのではないか。

２.佐賀大学としての価値，存在意義を示すためには，今後どういう領域に特化していくのかをまず明確にし，それに向けて数値的な戦略目標を設定することが必要である。

３.佐賀大学ならではの特色・強味を発揮して，他大学にはない取組を行うなど，思い切った方法を仕掛けていくべきである。需要に対して IT 人材が不足しているので，大学として AI ファーストを打ち出すなどもその方法ではないか。

４.学生たちに魅力ある大学とするために何をすべきか，佐賀大学を第一希望として入学する者，卒業時の満足度などの比率を高めるために，学力レベルの向上，入試のあり方も含めて考えていく必要がある。

以　上